

第 3 期県民会議への引継書（施策調査専門委員会部分抜粋）

1 施策調査専門委員会

(1) 5 年間の成果

施策調査専門委員会は、施策の進捗や効果を把握するための指標・方法の検討、施策の点検・評価の実施及びそれらの県民への情報提供に関することを所掌事項とし、学識経験者を委員として平成19年5月に発足した。

年度	取組成果等
19	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門委員会は公開とするとともに、公募委員等他の県民会議委員をオブザーバとして加え、多面的に意見形成を図った。 ○ 各特別対策事業と最終目標である「良質な水の安定的確保」の効果を評価する道筋を「各事業の評価の流れ図（構造図）」として整理した。 ○ 県が施策の実施効果を評価するために行う「水環境モニタリング調査」や個別事業のモニタリング調査の手法等について、専門的立場から意見を述べ、修正を加えた。
20	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公募委員が主体となり実施した事業モニターに際して、事業現場において専門的見地から説明等を行った。 ○ 平成19年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。
21	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成20年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。 ○ 第2期実行5か年計画に関する意見について検討した。
22	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。 ○ 第2期実行5か年計画に関する意見を取りまとめ、意見書案として県民会議に提示した。
23	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成22年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。 ○ 森林生態系評価の実施方法等について検討を行った。 ○ 県外対策（山梨県）の評価手法について県に意見を述べた。

(2) 課 題

○ 森林生態系評価の検討

「森林生態系評価」の定義は、現状では概念的なものにとどまっており、調査・評価体系は確立していない。このため、県内の実態に即した森林生態

系評価に係る調査方法や評価手法を整理するため、平成24年度は専門的な調査研究機関への業務委託により、必要な情報収集や専門的知見の活用等を行い、実施の必要性や評価の方針・手法などについて取りまとめる予定である（平成25年度以降に評価を実施）。

○ 点検結果報告書への事業モニター結果の反映

平成23年4月に設置された「事業評価ワーキンググループ」では、効果的な事業評価のあり方について検討し、同年11月には、検討結果を取りまとめた最終報告を県民会議座長あてに提出した。

当該最終報告において、事業モニターの結果を事業等に十分に反映させるための改善策として、事業モニター報告書を受理した県民会議座長は、その内容が「点検結果報告書」などに反映されるよう、専門委員会や事務局に検討を依頼・指示することとしている。

このため、「点検結果報告書」作成の際には、事業モニター報告書の内容を反映させるべく、従来の構成や記述方法について見直しを行う必要がある。

○ 県民への理解促進

モニタリング調査結果が出て、事業効果の評価・検証が可能となるまでには、一定の期間を要することから、事業に対する県民理解を一層促進するとともに、モニタリング調査の実施状況についても写真や文献等を活用しながら積極的に県民に対して情報提供する必要がある。

○ 県外対策（山梨県）の評価

山梨県との共同事業は平成24年度からスタートするが、山梨県においては新たな枠組みで森林整備事業に着手し、評価手法を検討しつつ関連事業を実施していくことになる。両県事務局がこうした事業評価手法を検討するに際して、相互の経緯や取組実績に配慮しつつ、これまでの神奈川県側の評価手法との整合性にも留意するなど、適切な対応を求める必要がある。

(3) 特記事項 ※課題解決に当たっての留意事項

○ 森林生態系評価の検討を行う際には、水源環境保全・再生施策の目的との整合性や、中長期の観点と併せて短期での分析・評価の実現性（施策・事業の見直しに資するため）の点について留意を要する。

○ 「点検結果報告書」に事業モニター結果を反映させる際には、事業モニターによる県民目線の点検評価と、事業の進捗状況から見た客観的評価との有機的な連携が求められることについて留意する必要がある。

<参考資料>

- 点検結果報告書（22年度実績版）
- 施策調査専門委員会設置要綱
- 施策調査専門委員会委員名簿
- 開催状況一覧